

日本学生支援機構奨学生に7月振込で採用された方へ

「返還誓約書」、「奨学生証」及び「奨学生のしおり」を
交付できる状況になりましたので、至急、学生証持参の上、
学生支援課窓口まで取りに来てください。

返還誓約書については、記入・押印の上、保証に係る添
付書類と併せて9月26日(月)までに学生支援課に提出し
ていただくこととなります(郵送で学生支援課まで提出いた
だいても結構です)。返還誓約書が所定の期日までに提出
がされない場合、振込済みの奨学金を戻入の上、採用取
消となりますので注意してください。

平成23年7月 学生支援課